

広報

1

JANUARY

かすや



2013年 No.625 <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

平成25年1月1日発行 編集/粕屋町総務部協働のまちづくり課 発行/粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 ☎938-2311

新しい年が

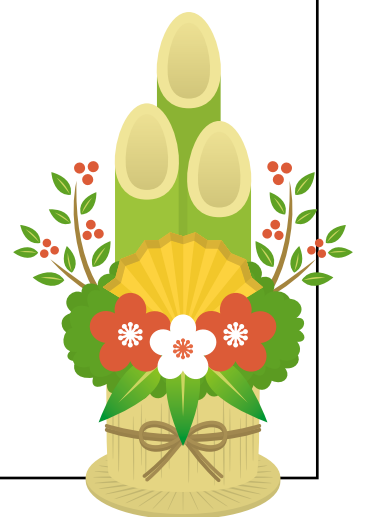
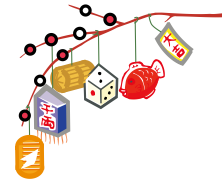
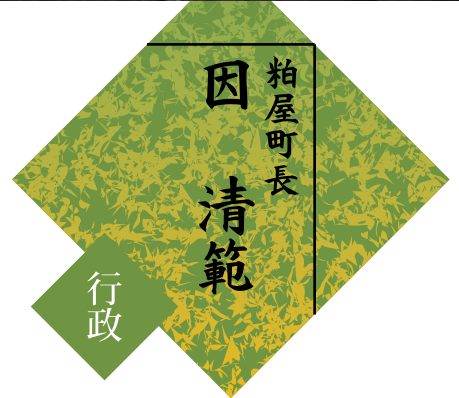
幸多き年でありますように



 **STOP!!**
飲酒運転

あなたのモラルで、助かる「命」があります

©2011 NPO法人ほっとスペース



あけましておめでとございます。
平成25年の年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平成23年11月に町長に就任して以来、まちづくりの様々な場面で、皆さまの温かいご支援とご協力をいただきながら1年が経過いたしました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

平成23年3月11日の東日本大震災で被災された方々は2年目のお正月を迎えられました。今なお大変な生活を強いられている方も多く存じます。国による復興計画が着実に実行され、一日も早く「故郷再生」がなされることを願ってやみません。

また、昨年7月には気象庁が「これまで経験したことのないような大雨」と発表した九州北部豪雨が発生し、各地に大きな被害をもたらしました。被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の早い復旧復興を願っております。

最近、にわかには韓国・中国との竹島・尖閣諸島の領土問題等も浮上しており、加えて平成26年4月からの消費税増税など、国の内外を問わず問題は山積み状態で、誰もが、少なからず不安を抱えながら年を越されたのではないでしょうか。

バブル崩壊後、失われた20年と言われる景気低迷の中、景気はマイナス成長を続けておりますが、昨

年12月の衆院選で誕生した新政権のもと、日本再生を期待したいものです。

就任以来、私が目指しております、この町に「生まれて良かった」「住んで良かった」「住み続けたい」と思っていただけるまちづくり、安全・安心のまちづくりの重要性を、あらためて痛感しているところでございます。

そのためには、都市と自然が調和のとれた「太陽と緑の町」を目標に、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を基本として、町民が相互に助け合い信頼し合える、人にやさしい町づくりに皆さまと一緒に協働で取り組んでいかなければなりません。

全国的に少子化問題が深刻とな

っている中、粕屋町は、九州一の大都市福岡市に隣接した立地や交通の利便性を活かし、高い出生率と人口増加率を誇っています。平成25年度には都市計画道路「千代粕屋線」が完成し、また一つ交通の円滑化が図られます。

今、国も地方も大変厳しい財政状況下にあります。が、たゆまぬ創意工夫と努力によつて財政の健全化に努め、今後とも若い世代が安心して子育てできるよう、町民目線での生活環境の整備・改善に取り組む、粕屋町が未来に向かって光り輝くまちとなるよう、全力で町政運営に取り組んでまいります。

どうか皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、本年が町民の皆さまにとりまして平穏で幸多い年となりますことをご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

平成25年元旦



町民の皆さま方におかれましては、希望に満ちた平成25年の輝かしい新春を、お健やかに迎えのと心からお慶び申し上げます。

一昨年の3月11日に発生した東日本大震災、地震、大津波、それに起因する東京電力福島原子力発電所の事故等の被災者の方々は、今なお苦難の生活を強いられています。また、昨年7月、熊本県、大分県、福岡県の筑後地方を中心として発生した九州北部豪雨、この被害も甚大なものがあります。このような状況でありますので「おめでとうございます」の言葉は控えさせていただきます。

被害の大小はあれ、災害はいつどこで発生するか分かりません。粕屋町では平成17年策定の「粕屋町

地域防災計画」の全面的見直しに全町挙げて取り組んでいるところで、

このような中、粕屋町議会は昨年3月議会で議会の目指すべきあり方などを定めた「粕屋町議会基本条例」の制定、更に、今年3月議会からは、議場の模様をそれぞれの自宅のパソコンでも見ていただけるよう準備する等、充実した一年でありました。これもひとえに全ての皆さま方のご理解のためものであります。

さて、昨年も世界・国内を問わず色々なことがあった一年でありました。

世界を見ますと、絶えることのない地域紛争、テロに対する脅威、核に対する不安もあります。一方、

世界中がよい意味で興奮し注目したであろうロンドンオリンピックの成功は特筆されることでありました。

国内では、心を許しあうはずの家族間での家庭内暴力、これが人間のすることかと戦慄さえ覚える殺りく事件、学校でのいじめ問題等、悲惨な事件が連日のように報道されました。

国政もまた安定感のない混沌とした一年であったように感じます。いつときも早く安定感に満ちた政治の構築を願うばかりです。

一方、京都大学の山中伸弥教授が、再生医療の実現に道を開くiPS細胞開発などの功績に対してノーベル医学・生理学賞を受賞されたことは特筆すべき慶事でありました。

我が粕屋町におきましては、決して豊かではない財政状況の中、順調に事務事業が進められていますが、総じて若い世代が多いということも踏まえながら、老若男女全ての方に陽が当たる行政を心がけなければなりません。

また、昨今の経済不況の中、「まちの駅」を開設するなど頑張っておられる商工業者、農政の将来が見定まらない中、頑張っておられる営農者等に対する取り組みも必要であります。議会といたしましても、町側との議論を重ね、お互い切磋琢磨しながらすべての町民の方々の生活向上に努めていかなければなりません。

今年巳の年であります。蛇は天地創造の昔から、知恵・財産をもたらす神様として信仰の対象となっていたようであります。粕屋町にも今年、知恵と財産をもたらすことができよう、議会の立場から全力を傾注していく所存でありますので、町民各位のなご一層のご支援をお願いする次第であります。

終わりにあたり、町民全ての皆さまのご多幸を心よりご祈念申し上げます。(平成24年11月22日記)

平成25年元旦

一球に込める魂

～大森健志さん(福岡大学2年生)明治神宮野球大会で力投～

大森健志さん(戸原区・20歳)が、11月に開催された明治神宮野球大会(春季の全日本大学野球選手権大会と合わせ、大学野球の春秋の2大全国大会のひとつ)に出場されました。

大森さんは、町内ジュニアソフトボールチームの長者原スワローズ、粕屋東中学校野球部、沖学園高等学校野球部を経て、現在、福岡大学野球部に所属されています。

平成24年10月から11月にかけて行われた九州大学野球選手権大会決勝トーナメントの決勝で、九州産業大学に4対2で勝利し、九州3連盟の代表として出場されたもの。大森さんは、春季全日本大学野球選手権大会にも1・2年生時に出場され、大学の全国大会は、今回で3回目の出場。

同校は、全国大会1回戦で道都大学(札幌)と対戦し、3対1で勝利。2回戦では、亜細亜大学(東都)と対戦。大森さんは、2012ドラフトで地元ソフトバンクホークスが1位指名した東浜巨投手と投げあい、投手戦の末、0対1の惜敗。あと一歩でベスト4進出を逃しました。



「体調が万全ではなかったで、万全の状態では投げ合いたかった。中学時代の友人や小中学校時代の関係者の方など多くの方に応援していただき、大きな力になります。」と大森さん。

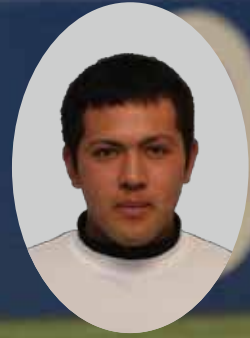
MAX144km/hを投じる左腕・大森さんの今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

まちのわだい

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町協働のまちづくり課まで。

☎ 938-0173 FAX 938-3150



「将来は、力をつけて、できればプロに進みたい」と語る大森さん

写真提供: 福大スポーツ編集局

駕与丁公園でラン&ウォークを開催

11月23日(金)・祝に駕与丁公園でラン&ウォークが開催されました。

これは、健康づくりを目的に、ラン&ウォーク実行委員会(かすやドーム、健康かすや21)の主催で行われたものです。

当日の朝、小雨が降っていましたが、開会式のところにはすっかり止み、2kmと4kmでウォーキングの部とランニングの部に238人が参加。秋空の下、思い思いに楽しんでいらっしやいました。

参加者からは、「子どもと一緒にだったので、どんぐりや赤くなった葉っぱを拾いながら歩いて楽しかった」「空気がとってもおいしかった」などの感想が聞かれました。

ゴールの後は、減塩ぶた汁とおにぎりに舌鼓を打ち、お楽しみ抽選会がありました。また、健康ブースでは、血圧や血管年齢を測定したり、アルコールパッチテストを行ったりと、ご自身の健康をチェックされていました。

これを機に、ランニングやウォーキングに親しむ人が更に増え、健康で笑顔広がるまちになるとういすね。



かすや子どもの日 わっしょいフェスタ を開催

昨年(2023)の11月10日(土)、『第5回かすや子どもの日(わ)っしょいフェスタ』がサンレイクかすやで開催されました。

さくらホールでは、中央幼稚園の園児たちにより“子どもの笑顔は粕屋の未来 大人も子どもも元気になろう”とスローガンが唱和され、開会しました。続いて町内の読み聞かせボランティア“かばーる・ほ!”さんによる大型立体ブラックシアターが上演され、暗い中に浮か上がる花火や踊るほねに見る人もくぎ付けになっていました。



午後のステージでは、保育士によるミニコンサートや体操、劇、和太鼓など盛りだくさんの構成で、子どもも大人も体を動かし楽しんで参加していました。

室内では、子育て応援団・保育所などが企画、運営した遊びのコーナーが開かれ、子どもたちは色々な遊びを体験していました。木工遊び、魚釣りゲームやプラ板づくり、今回2度目となるおもちゃのリサイクルバザー『かえっこバザール』が行われたりと、館内には元気な声が響いていました。

屋外では、水ロケット遊びを中心としたプレーパーク、パトカー・白バイの展示に加えランチコーナーを設置し、たくさんの人でにぎわいました。

届出保育施設、病児保育ルームなどが作成した笑顔のポスターや

放課後児童クラブが作成した旗が展示され、会場は子どもたちの笑顔で包まれていました。

子ども未来課

「かすや子どもの日」(毎年11月第2土曜日)

“子どもの笑顔はかすやの未来 大人も子どもも元気になろう”をスローガンとし、日々成長する児童の健全育成のため、「子どもが持っている生きる力を地域で育むこと」「子どもを慈しみ、育む輪をみんなで広げること」を目的として制定されたものです。



事業主の皆さん

償却資産の申告の準備はお済みですか

～償却資産の申告は1月31日までです～

償却資産の申告は、法律でその資産の所在地の市町村長に対して毎年行うことが義務付けられています。事業主の皆さんは、必ず、申告を行ってください。

◆「償却資産」とは

固定資産税の課税対象となる「償却資産」とは、土地、家屋以外で事業用に使われる資産をいいます。つまり、事業主がその事業のために使用する構築物、機械、器具備品などが「償却資産」にあたります。ただし、事業用に使用していても、軽自動車税等の課税対象になっているものや無形減価償却資産（ソフトウェア・特許権等）は「償却資産」から除かれます。

また、正当に理由がなく申告をしなかった場合や虚偽の申告をした場合は、罰金や過料等の罰則が適用される場合があります。

◆申告方法

以前申告したことがある事業主には、12月中旬に申告書を送付します（以前申告したことがあるのに送付されてこない事業主はお問い合わせください）。必要事項を記入のうえ提出してください。また、新規に申告される方は、減価償却計算明細書や固定資産台帳の写しなど資産の内訳がわかるものを添付して提出してください。様式は、税務課に請求されるか、粕屋町ホームページの申請書ダウンロードをご利用ください。

※廃業、休業、事務所移転、解散、名称を変更した場合もその旨を申告書に記載し、提出してください。

◆申告期限 平成25年1月31日(木)まで

主な業種の具体的な対象物

★各業種共通するもの

事務所や店舗等内の装飾（カウンター、間仕切りなど）、パソコン等の事務機器、外部構築物（看板、駐車場舗装、庭園）、受変電設備、空調設備など

★建設業

大型特殊自動車、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサーなど

★アパート・駐車場経営

屋根付車庫、予備電源設備、機械式駐車設備、門扉、フェンス、植込工事、外灯、上下水道管の埋設管、自転車置場など

★ガソリン給油所

ガソリン計量器、リフト、充電器、コンプレッサー、照明設備、地下タンク、洗車機、構内装置、独立キャビンなど

★農業

農耕トラクター（小型特殊を除く）、農機具、家畜用設備、ビニールハウスなど

★理・美容業

理・美容いす、洗面設備、タオル蒸し器、消毒殺菌用機器、ドライヤー、パーマ器、サインポールなど

★病院・歯科医院・薬局

各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、心電計、電気血圧計、脳波測定器、CTスキャン、消毒、調剤機器、厨房設備、各種キャビネット、殺菌用機器、歯科診療用ユニット、投影機、光学検査機器など）、薬品戸棚など

★小売業

商品陳列ケース、陳列棚、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫など

★飲食店・喫茶店

接客用家具、厨房設備、テレビ、冷蔵庫、レジスター、カラオケセット、放送設備、室内設備、室内装飾品、製麺機、日除けなど

これ以外の業種は、税務課固定資産税係にお問い合わせください。

●問合せ 粕屋町税務課 ☎938-0237

償却資産 Q&A

Q 確定申告などのときに「減価償却資産申告」はする予定ですが、「償却資産申告」もしないといけないのですか？

A 減価償却資産申告は税の控除を目的に申告するもので、「償却資産申告」とは、別です。事業用に所有する償却資産は、その資産の所在地の市町村に対して申告しないとけません。

Q 資産が少なかったり、毎年の資産の増減がなくても申告するのですか？

A 所有している償却資産の評価額（課税標準額）の合計額が150万円（免税点）を超えない場合や申告の対象となる資産が変わらない場合でも申告は必要です。また、耐用年数が過ぎた資産についても申告は必要です。

税の申告受付が始まります

受付期間 2月18日(月)～3月13日(水)

町・県民税の申告は、すべての方が申告を行うことが原則です。所得税の確定申告をしなくてもよい方も、町・県民税(住民税)の申告が必要な場合があります。

町・県民税の申告は、福祉年金・児童扶養手当などの受給資格の判定や、国民健康保険税・介護保険料・保育料などの算定や所得課税証明書等を発行するための大切な資料になります。

申告が必要な方は、平成24年1月1日から12月31日までの所得及び所得控除を正しく申告してください。

申告を忘れたり、記入漏れがあると、正しい課税が行われませんので、後日、催告や調査・税額の更正や変更が必要となる場合があります。

忘れずに申告しましょう。

粕屋町が発送する 納税通知書発送用封筒に 有料広告を募集しています

粕屋町では、新たな財源を創出・確保し、地域経済の活性化を図るとともに有益な生活情報の提供を発信するため、「納税通知書送付用封筒」に広告枠を設けます。

町内外の個人及び法人の納税義務者に発送するものとして使用し、多くの方がご覧になるため、お店や事業所などの紹介には最適です。

この機会に、広告を掲載しませんか。

広告掲載をご希望の方は、お申し込みください。

詳しくは、粕屋町ホームページをご覧ください。

●問合せ 粕屋町税務課 ☎938-0237

注意

町民税・固定資産税・軽自動車税に係る不申告は、粕屋町税条例の規定により10万円以下の過料に科される場合があります。また、ほ脱犯※、不正還付犯、虚偽申告犯及び虚偽帳簿書類提示犯等は、地方税法の規定により懲役や罰金に処せられる場合があります。

※ほ脱犯とは、納税義務者が、偽りなど不正な手段により故意に納税義務を免れたり、税の還付を受ける行為。脱税犯の一つ。

ご存知でしたか、 確定申告書は…

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。

作成した申告書は、印刷して添付書類と一緒に、郵送等で税務署に提出してください。

(e-Taxでデータ送信することもできます。)

国税庁 HP (www.nta.go.jp) へアクセス (を)



国民年金の独自給付

年金

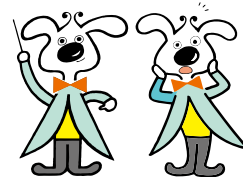
コ ナ

第1号被保険者には次のような独自給付があります。

付加年金

毎月400円の付加保険料を納めると、将来の年金額に付加年金が加算されます。

■付加年金額（年額）
200円×付加保険料納付月数



国民年金保険料の免除を受けている人、国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納めることはできません。

寡婦年金

第1号被保険者としての保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が亡くなったとき、夫に生計を維持されていた妻(婚姻関係10年以上)に60歳から65歳になるまで支給されます。

■受給額（年額）
夫が受けられたであろう老齢基礎年金※の3/4の額

※第1号被保険者の期間に相当する老齢基礎年金の額



夫が障害基礎年金を受けたことがあるとき、又は老齢基礎年金を受けていたときは支給されません。

死亡一時金

第1号被保険者としての保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに亡くなったとき、生計を同じくしていた遺族に支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。また、死亡一時金と寡婦年金が受けられる場合は、選択によりその一つが支給されます。

■受給額	
第1号被保険者として保険料を納めた期間	死亡一時金の額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円



付加保険料を3年以上納めている場合は、8,500円が加算されます。

- 問合せ 年金ダイヤル・・・☎0570-05-1165
東福岡年金事務所・・・☎651-7129
粕屋町総合窓口課国保年金係・・・☎938-2311（内線447）

国民健康保険証を使って
受けた整骨院・接骨院等
の施術について

国民健康保険証を使って整骨院などで施術を受けた場合に、施術日や施術内容などについてお尋ねする場合があります。整骨院などにかかられた際は、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

1か月当たりの施術回数が多い方、施術が長期(3か月以上)にわたる方などを対象に調査票を送り、整骨院などからの請求内容に誤りがないか、保険証が使える内容であるかなどを確認させていただきます。医療費が年々増加している中、皆さまの国民健康保険税などを財源として支給する療養費について、適切に支給の審査をする必要がありますので、ご協力をよろしくお願います。

単なる肩こりや、筋肉痛、腰痛やマッサージなどは、国民健康保険は使えません。自費の診療となります。

●問合せ 総合窓口課 国保年金係 ☎(0938)2311
内線442・447

健康かすや21通信

こんにちは
健康かすや21キャンペーンチームです。
秋は、健康かすや21のイベントが満載でした。
その一部をご紹介します。

10月28日

江辻区と健康かすや21で江辻区コスモスウォーキングを開催しました。



11月3・4日

文化祭で健康かすや21の展示、ステージ発表で歌の披露をしました。



11月19日～12月2日

健康かすや21週間。
最終日には、プチイベントも行いました。



11月23日

かすやドームとの協賛でウォーキングイベントを行いました。減塩ぶた汁で暖まりました。



特定健診はあなたのための健診です

寒くなり、体を動かすことも少なくなってきました。年末年始は、親戚や友人の集まりなど楽しい行事がたくさんあります。でもあなたの体は、本当に元気ですか。悲鳴をあげていないでしょうか。

それをチェックするのが健診（健康診断）です。40歳になっただけで、毎年健診を受けてください。

「忙しいし、元気がないので、健診は受けてない」「痛くなったら病院に行く」というあなたもちょっと考えてください。

●とても忙しいあなたへ

「時間がなくて受けられない」「仕事の都合が合わない」からと敬遠されている方もいらっしゃるかもしれません。しかしながら、気づかないうちに病気が進行していたら、その治療に何倍もの時間や医療費がかかります。

粕屋町国民健康保険にご加入の方は、かかりつけ医（指定医療機関）で、ご自身の都合のいい日に健診を受けることができます。（要受診券・自己負担800円）

●昨年も受けたけど、今年も受けないといけないの？

健診は、毎年受けていただきたいものです。昨年の結果が良かったからといって、今年がどうかは健診を受けないと分かりません。健診の結果は、ご自身の生活習慣をふりかえるためのものです。

●健診を受けないとどうなるの？

まず、あなたの健康状態が把握できません。健診を受けず、突然、倒れて入院したり、手術が必要といった方が増えれば、保険者が負担する医療費が高くなり、皆さんが負担する保険料が上がる可能性があります。

特定健診を希望する方は、指定医療機関（10月案内通知）へ直接ご連絡ください。

受診券の紛失、その他のお問い合わせは、粕屋町健康センター
☎(0938)0258まで。

*粕屋町国民健康保険以外の保険にご加入の方は、それぞれの保険者で受診方法、金額などが異なりますので、保険者にご確認ください。

本年4月から

入院医療費の助成対象が

小学校6年生までに拡大されます

乳幼児医療から乳幼児・子ども医療へ

現在、粕屋町の乳幼児医療費の助成対象は、福岡県の制度に準じ、小学校就学前までとなっています。

このたび、粕屋町単独事業として、子育て世代の経済的負担

軽減を図るため、平成25年4月1日から入院医療費に係る助成対象年齢を拡大し、名称も「乳幼児・子ども医療費」に変更いたします。

新たに対象となる方には、役

場より後日通知します。

また現在、粕屋町乳幼児医療証をお持ちの方は、3月下旬に新しい医療証をお送りします。

入院中の食事代や個室代、健康診断などの健康保険がきかない費用は、助成の対象となりません。

重度障害者医療、ひとり親家庭等医療、生活保護受給者の方は、対象となりません。

●問合せ 粕屋町総合窓口課 内線445・446

拡大部分

乳幼児医療

(平成25年3月31日診療分まで)

対象者 小学校就学前までの児童
(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

本人負担額	0歳～ 3歳未満	3歳～ 小学校就学前 ※病院ごとに必要
	入院/通院 ともに 無料	通院 600円/月 (上限) 入院 500円/日 (月7日を限度)

現行制度

乳幼児・子ども医療

(平成25年4月1日以降の診療分から)

対象者 小学校6年生までの児童
(12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

本人負担額	0歳～ 3歳未満	3歳～ 小学校就学前 ※病院ごとに必要	小学校1年生～ 小学校6年生まで ※病院ごとに必要
	入院/通院 ともに 無料	通院 600円/月 (上限) 入院 500円/日 (月7日を限度)	入院 500円/日 (月10日を限度)

新制度

障がい(児)者の福祉手当の支給申請はお済みですか

粕屋町では、障がい(児)者の福祉の増進を図るため、福祉手当を支給しています。これは、毎年11月中の申請受付、12月の支給となっています。しかしながら、まだ申請をされていない方は、3月29日(金)まで受付を延長いたしますので、再度お知らせいたします。

*ただし、平成24年12月1日現在、粕屋町に住居登録があり、かつ障害者手帳をお持ちの方で次の要件に該当される方が対象です。

●対象(児)者

- ①生活保護世帯又は、所得税非課税世帯に属する身体障害者手帳所持者で、1級から4級までに該当する方
- ②生活保護世帯又は、所得税非課税世帯に属する療育手帳所持者で、「A」又は「B」の判定を受けた方
- ③生活保護世帯又は、所得税非課税世帯に属する精神障害者保健福祉手帳所持者の方

●受付期間及び受付場所
3月29日(金)まで

粕屋町役場 介護福祉課障害者福祉係にて受付

●申請に必要なもの

- ▼身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
- ▼印鑑は本人(児童は保護者)又は代理申請の場合は代理の方の印鑑も併せて必要です。
- また、住民票上同居の方がいらっしゃる場合は、税情報を確認させていただくための同意書に押印が必要です。
- ご家族の印鑑も必要です。
- ▼預金通帳(口座番号の確認に必要です。)

※平成24年1月1日以降に粕屋町に転入された方は、別途必要な書類がありますので、申請におみえになる前にお問い合わせください。

●問合せ 粕屋町介護福祉課障害者福祉係 ☎(938)0229 内線558・559



粕屋町ファミリー・サポート・センター

平成24年度[後期]講習会が始まります

粕屋町ファミリー・サポート・センターは地域において子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)、子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)が、育児の相互援助活動を行う会員組織です。

こんな場合にファミリー・サポート・センターを利用できます。

- 歯の治療や美容室に行きたいけど・・・
- 仕事の都合で保育所や学童保育の送迎時間に間に合わない・・・
- 最近少し育児に疲れ気味、リフレッシュタイムが欲しいな・・・ など



平成24年7月までの会員数は、おねがい会員 312名、まかせて会員 44名、どちらも会員(おねがい会員・まかせて会員を兼ねる人) 86名です。

発足6年目を迎え、会員相互の温かな思いに包まれながら、支援活動の輪がますます広がっています。

*子どもの笑顔が大好きな方や、託児に興味がある方は受講してみませんか。

講習会はどの回も楽しく、子育て支援に役立つ内容になっていますので、ぜひご参加ください。

受講ご希望の方は、1月4日(金)～1月15日(火)までに事務局へお申し込みください。(定員に余裕があれば、締切後でもお申し込みいただけます)

ファミリー・サポート講習会日程 (都合により日程・内容の変更があります)

回	日 時	講 習 内 容	講 師	場 所
1	1月19日(土) 10:00～12:00	地域と共に子育て	家族相談士 山口紀美代先生	粕屋町 健康 センター
2	1月31日(木) 10:00～12:00	子どもの遊び	粕屋町立保育所 保育士	
3	2月 5日(火) 13:00～15:00	日赤幼児安全法	日本赤十字社 福岡県支部	
4	2月 7日(木) 13:00～15:00	子どもの心と体の発達 子どもの安全	粕屋町健康づくり課 保健師	
5	2月 9日(土) 13:00～16:00 おねがい・まかせて共通	ファミサポ仲間の誕生です ファミリー・サポートについて 交流会(14:00～16:00)	山口紀美代先生 子育て応援団 子ども未来課	

※まかせて会員及びどちらも会員をご希望の方は、5回すべて受講してください。

※おねがい会員のみの方は、全講習会のうち1回、2回及び交流会を受講してください。

●講習会の申込み・問合せ先

粕屋町ファミリー・サポート・センター事務局(子ども未来課) ☎938-0214

※託児が必要な方は、お申し込みの際にご相談ください。

粕屋町安全速報

～安全安心、まちづくり粕屋町～



新年明けましておめでとうございます。本年も地域の方々やボランティア団体の方々とともに、「事件事故のない安全で安心なまちづくり」に取り組んでいきましょう。

平成24年11月13日(火)に「第28回福岡県交通安全県民大会」が、福岡市博多区の福岡国際会議場で開催されました。粕屋町からは次の2名の方が、受賞されています。

粕屋町から受賞された方は、次のとおりです。(敬称略)

☆福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連名表彰「優良運転者」

・山崎 康男 ・大町 幸徳

粕屋地区交通安全協会粕屋支部は、

☆福岡県知事表彰「飲酒運転撲滅活動優良取組表彰」を受賞しています。

粕屋町は

☆交通事故をなくす福岡県県民運動本部長表彰

・福岡県交通安全推進市区町村表彰(優秀賞)

・シルバーセーフティーコンクール表彰(安全教育特別賞) の2つの賞を受賞しました。

車両を運転中、もしくは歩行中の高齢者事故が増加しています。夜間はドライバーから見えやすい「明るい色の服を着用」したり、「**反射シール**」や「**反射タスキ**」などの反射材を利用して交通事故に遭わないようにしましょう。



粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

法律と暮らしの 無料相談会

福岡東部法律事務所(弁護士5名)のご協力により、今月の「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。

◇弁護士が直接、お会いして相談に応じます。

◇相談内容は、もちろん厳守されます。

◇相談料は無料です。

どなたでも、お気軽にお越しください。電話による予約をお願いいたします。

●日時 1月11日(金)

午後6時～午後8時

●会場 サンレイクかすや

研修室3・4

●予約・問合せ

☎(011)40057

☎090(2694)9319

川口まで



環境ア・ラ・カルト

今冬も節電が求められます。

次の5つの節電を参考に省エネ・節電に努めましょう。

- 照明で節電**→
不要な照明を消しましょう。
- 待機電力を削減**→
リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
使わない電気機器のプラグを抜いて、「待機電力」を削減しましょう。
- テレビで節電**→
テレビの画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消しましょう。
- 冷蔵庫で節電**→
ものを詰め込み過ぎないようにしましょう。
熱いものは冷まして入れましょう。
設定温度を「弱」にしましょう。
- エアコンで節電**→
重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。

節電効果(※)	
空調にエアコンを利用する場合	空調にエアコンを利用しない場合
4%節電	6%節電
1%節電	2%節電
2%節電	3%節電
1%節電	2%節電
7%節電 (設定温度を2℃下げた場合)	—

(※)節電効果は、エアコンを使用しているご家庭の夕方ピーク時の消費電力(約1400W)及びガス、石油ストーブなどを使用されるご家庭の夕方ピーク時の消費電力(約1000W)に対する削減率の目安です。

- 高齢者や乳幼児、病気の方がいらっしゃる家庭では、室温20℃にとらわれず、体調を考えながら室温を設定してください。
- 家庭における省エネルギー・節電のご相談は、福岡県地球温暖化防止活動推進センター(☎674-2360)まで。(相談は無料です)



バラ だより

駕与丁公園のバラも秋の開花を終え冬休みに入ります。高貴な花として多くの人に愛されているバラ。最近では町内の庭でもよく見かけるようになりましたが、5月に春の見ごろを迎えるためには、冬の剪定が大切になります。

◆バラ年間カレンダー◆

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
剪定	ツルバラ						秋剪定				冬剪定		
	その他						秋剪定					冬剪定	
植付				開花				開花			植付		

☆小さい枝や古くなった枝を切り捨て、新しい枝に更新して老化を防ぎ、木の形を整えることにより日当たりや風通しを良くすることで病気を防ぎ、より大きく美しい花を咲かせます。

ぜひシルバーにお任せください

家庭・事業所でお困りになったとき、経験豊富な高齢者がお手伝いします。

☎938-3300

- 草取り・草刈り
- 植木のせん定・消毒
- 屋外・屋内の清掃
- 田畑の耕起作業
- 家事の手伝い
- 育児支援(子守・子育て・育児中の家事手伝い) など



60歳以上の町民の方で、健康な働く意欲のある方は、会員に申し込むことができます。いつでも電話でご連絡を。

新年明けましておめでとうございます
本年もかすやドームをよろしく願いいたします

- お正月の運動不足、早めに解消しませんか
運動を始めるきっかけにかすやドームにきませんか。
体育館、トレーニング室や温水プールなどがあります。
- 詳細はホームページでも確認できます
各教室やレッスンなどのチラシも確認できます。

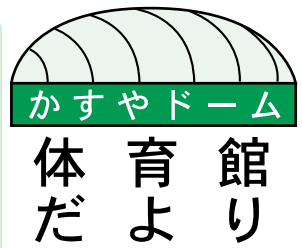


かすやドームスポーツセンター

検索

★施設利用料(2時間)

- ・体育館(当日2時間)及び
武道場、トレーニング室、
スタジオ(軽体操室)
300円 一般
150円 高校生・65歳~
 - ・プールアリーナ
400円 一般
300円 高校生
200円 小・中学生・65歳~
100円 幼児
- *幼児は2歳以上でおむつが完全に
とれていることが条件となります



かすやドームで企画
されたコーナーです。



エクササイズスタジオ 高校生以上から利用可

★スタジオレッスン【1月5日(土)からスタート】

寒い時期は基礎代謝を向上しやすい体にする事も非常に大事です。ヨガのレッスンで、脂肪燃焼しやすく、汗をかきやすい体を目指しませんか。



★かすやドームで開催のヨガレッスン

火曜	13:00~	40分	はじめてのヨガ	施設利用料+300円
	20:20~	60分	YOGA	施設利用料+400円
水曜	11:35~	40分	はじめてのヨガ	施設利用料+300円
木曜	18:40~	40分	はじめてのヨガ	施設利用料+300円
土曜	10:40~	60分	ルーシーダットン	施設利用料+400円

★新レッスン紹介 「ルーシーダットン」



「タイ式ヨガ」とも言われ、深い呼吸でポーズを取りながら、ツボの刺激などでリンパを流していくレッスンです。体の歪みの調整や、血行促進などによる冷え性改善などにも効果があります。
土曜 10:40~(60分) 施設利用料+400円

★新シルバーレッスン紹介 「柔軟体操」

65歳以上の方は施設利用料のみで参加できるシルバーレッスン。「柔軟体操」が水曜に続いて木曜も開催します。ゆっくりと筋肉を伸ばして健康維持に取り組みませんか。

水曜・木曜 10:15~(30分)
65歳以上の方は施設利用料のみ
65歳未満の方は施設利用料+200円



トレーニング室

高校生以上から利用可

★トレーニング室【1月5日(土)9:00から営業開始】

これからの時期は暖かい室内でのトレーニングがおすすめです。有酸素運動ができるエアロバイクや、体の各部位を鍛える専用マシンなど豊富な種類のマシンがあります。



トレーニング室を利用するには、初回講習会受講の受講が必要となります。

・初回講習会受講時に必要なもの

室内用シューズ、トレーニングウェア
トレーニング室利用料(2時間)+受講料200円

毎回4回 開催	平日	11:00	13:00	15:00	20:00
	土日祝	11:00	13:00	15:00	17:00

●年始の営業について●

年始は1月5日(土)から通常営業となります。

9:00~ 体育館、トレーニング室
武道場、弓道場
10:00~ 温水プール



体育館(アリーナ)・公園

★第5期(硬式)テニス教室 場所:サブアリーナ
1/16(水曜クラス)、1/17(木曜クラス)からスタート
受付開始日(新規の方) 12/23(日)10:00~
幼児クラス、こどもクラス...全8回 8,000円
大人クラス...全8回 10,000円

★テニス教室 はじめてクラス 対象:大人 定員各10名
2月開催分 申込受付開始日:1/16(水)12:00~
水曜昼クラス 12:15~13:15 (各クラス 4回3,000円)
木曜昼クラス 12:15~13:15 夜クラス 21:00~21:50
* はじめての方むけの室内硬式テニス教室です。

★大人 ランニング教室 定員15名
毎週火曜 19:30~21:00 雨天中止(公園を走るため)
料金 1回券 1,300円 4回券 4,000円(期限8週間)
* 初心者から経験者まで、好きな時から始められます。



プールアリーナ 25m×7レーン(屋内温水プール)
水温30℃ 室温30℃

★プール【1月5日(土)10:00から営業開始】

●温水プールで年中利用できます。

- ・歩行コースや自由遊泳コース
- ・ジェットプール(36℃)
- ・採暖室(60~70℃ 中学生以下利用不可)
- ・幼児用プールもあります
(おむつがとれている2歳以上から利用可)



●歩行コース(赤台)

高さ30cm程度の赤い台をプールに沈めた歩行専用のコース。水中歩行はヒザや腰に負担が少なく、陸上に比べより安全に行える運動です。

★そのほかにも、さまざまな教室・レッスンがあります。
詳しくは館内チラシ・お電話などでご確認ください。

営業時間

■体育館 平日 10:00~22:00 ■プール 平日 10:00~21:30
土・日・祝日 9:00~21:00 土・日・祝日10:00~19:30
(施設予約受付時間は閉館30分前まで)

*年末年始、祝日以外の月曜は休館 ★ホームページ(教室案内・お知らせなども...)
*祝日営業日は、教室はすべて休講となります。
<http://www.kasuyadome-sc.jp>

図書館で企画されたコーナーです。



謹んで初春のお慶びを申し上げます

旧年中は図書館をご利用いただきありがとうございました。
本年も多くの皆さまのご利用をお待ちしております。



ふゆのこどもシネマ

1月27日(日)

●場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室

《ちいさい子向け》 11:00～(約30分)

『すっぽんぼんのすけ』ほか

《小学生向け》 14:00～(約90分)

『カンフー・パンダ』



※年齢にかかわらずどちらの作品にも参加できます。
※申込み不要、入場無料です。

週末の
ミニ
シアター

『華の乱』 1988年/東映/139分

監督 深作 欣二

出演 吉永 小百合

松田 優作ほか

●日時 1月12日(土) 14:00～16:20

●場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室

※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。

雑学セミナーのお知らせ

1月13日(日) 14:00～15:30

『文学講座 福岡の作家～直木賞受賞 葉室 麟～』

講師 木村 辰也氏

●場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室

●定員 50名

※申込み不要・入場無料です。お気軽にご参加ください

今月のおはなし会

●場所 粕屋町立図書館 おはなしのへや

☆あかちゃん向けおはなし会

第3金曜日 11:00～/ 11:30～

1月18日

☆ちいさい子向けおはなし会

第2・第4金曜日 11:00～/ 11:30～

1月11日・25日

☆おおきい子向けおはなし会

毎週土曜日 11:00～

1月5日・12日・19日・26日

☆小学生向けおはなし会

第1・第3日曜日 15:00～

1月6日・20日



1 がつ

は、休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
		1 年始休館	2 年始休館	3 年始休館	4 年始休館	5
6	7 休館	8	9	10	11	12
13	14	15 振替休館日	16	17	18	19
20	21 休館	22	23	24	25	26
27	28 休館	29	30	31 館内整理日		

“本と出会っていますか？”

毎月23日は、粕屋町読書の日です。
この機会にテレビを消して読書に親しむ習慣づくりをしましょう。



問合せ 粕屋町立図書館 ☎939-4646

HPアドレス <http://libkasuya.jp/>

携帯版HPアドレス

<http://ilisol001.apsel.jp/kasuya-lib/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>



開館時間 10:00～18:00 (火・水・木・土・日)
10:00～19:00 (金曜日のみ)

文化だより

No.251

粕屋町文化協会にて企画されたコーナーです。

あけましておめでとうございます

本年もよろしく願いいたします。

平成25年元旦 役員一同



文化祭を終えて

第40回粕屋町文化祭が11月3日(土)・4日(日)に催されました。

1日目、文化協会の舞台発表は、多種多彩な部門から43演目、延べ228人が出演。最後は、各教室から16人の講師の先生に、締めくくっていただきました。昨年に比べ会場は人が多く、熱い声援が飛んでいました。



外の広場では青年団の餅つきがあり、こちらも大人気でした。展示部門は、出展者約170名、作品数約400点と、会場は宝石箱のように華やかで芸術文化の殿堂でした。

2日目、かわいい子どもたち

の太鼓で幕があげ、開会式に続いて文化功労者として6名の方が表彰されました。協会関係者では、顧問の向野正幸氏、書道の八尋 徳氏、謡曲の安河内政光氏の3名の方が栄えある栄誉に輝かれました。誠におめでとうございます。



舞の海による相撲界の裏話に会場は沸き、最後は青年団の実話を基にした劇にホロリとしました。商工会や各企業によるデモ、健康かすやのコーナー、囲碁将棋の対局コーナー、どこも人が一杯でした。婦人会のバザーもとても好評でしたが、発券と材料に齟齬(そご)があり最後の方はお客さんにご迷惑をかけてしまいました。青年団、婦人会、文化協会の実行委員会がうまく機

能すれば、町との連携などもスムーズにいき、もっともっと素晴らしい文化祭を開催できるのでは、という反省をこめた2日間でした。

サンレイクのスタッフの皆さんを始めご尽力をいただいたたくさんの方々に感謝いたします。最後に隣町から見えた方方のエールがありました。「粕屋町は素晴らしい」

第22回 菊声会歌謡教室 発表会を終えて



11月11日(日)、サンレイクがすや・さくらホールで発表会が実施されました。粕屋町長、町議会副議長、社会福祉協議会事務局長のご臨席を賜り、生徒、友情出演の講師先生方百十数名の出演で応援する人も力が入りました。盛大かつ有意義に終わられましたことは、関係各位の厚いご支援の賜物と深く感謝い

たします。今後石橋先生のご指導のもと一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

部の紹介

◆季美の会

歌謡舞踊中心に、月4回の稽古に励み、各市町の文化祭、芸術祭を始め敬老会、病院、施設などのボランティア活動に取り組んでいます。よろしかったら参加してみませんか。

●講師 平戸公子

●練習日時 A 第1〜4火曜日 B 第1〜3金曜日

午後1時〜3時

●場所 講師宅(原町区)

●連絡先 大野賢代

☎(0336)5904





さんさんサンレイク

サンレイクかすやで企画されたコーナーです。

明けましておめでとうございます

昨年は、サンレイクかすやをたくさんの方々にご利用いただき、ありがとうございました。今年も、さまざまな催物でお待ちしております。本年も、よろしくお願いいたします。

1月20日(日) さくらホール

新春 子ども劇場 「ないた赤鬼」

全席自由	前売	大人	400円
		子ども	100円
	当日	大人	600円
		子ども	200円

午前の部	
開場 10:30	開演 11:00
午後の部	
開場 13:30	開演 14:00



サンレイクかすや受付窓口にて好評発売中

※子ども料金は、3歳以上12歳(小学生)以下とさせていただきます。
※3歳未満は無料、ただしお席を確保される場合は子ども料金を頂きます。
主催:粕屋町・粕屋町教育委員会

2月16日(土) さくらホール

かすや落語会

『月亭八方一門会』

開場 15:30 開演 16:00

〈出演〉 月亭 八方
月亭 方正
月亭 八光
月亭 太遊

全席指定 前売券 2,500円 当日券 3,000円

サンレイクかすや受付窓口にて好評発売中

※未就学児のご入場はご遠慮ください。
※前売券完売の場合は、当日券はございません。ご了承ください。
主催:粕屋町・粕屋町教育委員会

3月23日(土)・24日(日) さくらホール

スタインウェイを弾こう♪

世界のプロが認める“スタインウェイ”を演奏してみませんか。
個人演奏に限らず、楽器を持ち込んでのアンサンブル練習にもおすすめです。

利用料:町内 1,000円/1時間
町外 1,500円/1時間
※(1人2時間まで)

1月10日からサンレイクかすや窓口にて受付開始
定員となり次第、締切りとさせていただきます。



※ピアノ教室でのご利用はご遠慮ください。

主催:粕屋町・粕屋町教育委員会

1月の催し物

開催日	催事名	会場
13日(日)	成人式 開式 11:30 問合せ 粕屋町社会教育課 ☎938-1410	桜
20日(日)	ないた赤鬼 午前の部 開場 10:30 開演 11:00 午後の部 開場 13:30 開演 14:00	桜
26日(土)	春まつり(生活発表会) 開場 9:30 開演 10:00 問合せ ヴィラのそみ愛児園 ☎957-1005	桜
26日(土)	平成24年度 六校合同講演会 受付 14:00 開会 14:30 講師 天野周一氏(全国亭主関白協会 会長) 演題 「亭主力の時代」 ～夫婦円満の極意、戦わずして負ける～ 問合せ 粕屋町小中学校PTA連絡協議会 (当番校 粕屋町立粕屋中学校) ☎938-2220	桜

2月の催し物

開催日	催事名	会場
3日(日)	なかよしみんなの音楽会 午前の部 10:00 午後の部 13:00 問合せ 博多中央幼稚園 ☎681-3131	桜
9日(土)	ゆりの樹ミュージカル 開場 9:30 開演 10:00 問合せ 吉塚ゆりの樹幼稚園 ☎621-1055	桜
10日(日)	なかよしみんなの音楽会 午前の部 10:00 午後の部 13:00 問合せ 博多幼稚園 ☎681-1107	桜
16日(土)	かすや落語会 開場 15:30 開演 16:00	桜
24日(日)	第25回 フリューゲル ピアノコンチェルトフェスティバル 「夢コン」 問合せ 日本アーティストビューロー ☎06-6976-6681	桜
26日(火)	作品展 11:00~15:00 問合せ 糟屋郡退職教職員の会 ☎935-9019 松尾	展示ホール

桜・・・さくらホール 花・・・多目的ホール

※催し物は変更・追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

SatoLake Floor Concert フロアコンサート

1月14日(月)(祝) 14:00~
ピアノコンサート
〈出演〉ラ・クレリエール

※フロアコンサートの内容は、予告なく変更、追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

●開館時間 9:00~22:00 12月28日(金)~1月4日(金)、1月7日(月)は休館日です。

●予約受付時間 9:00~21:00

ホームページは 粕屋町 サンレイク 検索

このページに関するお問い合わせは、☎931-3309『サンレイクかすや』まで

いちいちきゅうだより

柏屋南部消防本部で企画された
コーナーです。

石油ストーブからの火災を防ぐポイント

冬の生活に暖房器具は欠かせません。冬のできないものです。

冬の火災原因と言えば、「ストーブ火災」。一昨年の暮れにも、柏屋南部消防本部管内でストーブ火災が連続して発生しました。ほとんどが人災ですので、「ちよつとだから大丈夫」「つっかり」をなくせば、簡単に予防できます。

もう一度ストーブ火災の原因と予防法をおさらいしてみましよう。

火災を発生させないように、特に次の点に注意しましょう。

使用にあたっての注意事項

- ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすいものを置かない。
- ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険性のあるものを使用しない。
- カーテンや布団などがストーブに接触しないように、離し

て使用する。

○ストーブの上方に洗濯物などを干さない。

○不完全燃焼による一酸化炭素中毒を防ぐため、定期的に部屋の換気を行う。

ストーブには、**燃えやすいものを近づけない。**



使用方法

○石油ストーブに灯油を給油するときは、火を消してから行う。



カートリッジタンク式のものには、給油後、タンクのふたを確実に締め、その場で逆さにして漏れのないことを確認す。

点火及び消火の確認

○点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認する。

○就寝時、外出時には、必ず完全に消火していることを確認する。

点検及び整備

○暖房シーズンの前後には、十分な点検整備を行う。

灯油の保管

○灯油の保管には、「推奨」ラベルや「認定証」が貼付された容器を使用するとともに、必ず栓をしっかり締めて密閉する。



○保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とする。

つけましたか？ 住宅用火災警報器

あなたと家族の命を守る

～福岡県内においては平成21年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています～



住宅用火災警報器はなぜ必要なの？



あなた自身はもちろん、大切な**家族の命**を住宅火災から守るためです。

また、火災を早期に発見することで、初期消火や通報、避難などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。

●住宅用火災警報器に関する問合せ

柏屋南部消防組合消防本部 ☎935-5111

柏屋南部消防組合消防本部ホームページにも掲載しています。ぜひご利用ください。



粕屋町 ボランティアだより

No.144

楽しかった研修旅行

10月20日(土)・21日(日)に、長崎に研修旅行に行つて来ました。秋らしい好天に恵まれ、心が弾む楽しい旅行でした。

ばーる会は、広報の音読録音をして高齢者や目の不自由な方へお届けしている団体なので、今度の旅行で訪れるイールカウオッチング、小浜の足湯、長崎市内のライトアップ、稲佐山の夜景、長崎歴史文化博物館、出島について、一人ずつガイドさんになりきつて資料を読みながら皆に説明するという研修を行いました。



マイクを持ちながらの発表はドキドキでしたが、お陰で訪れる場所のことがよく分かり、よかったですと思います。

ばーる会 松田悦子

ニューはげみ会 戸外活動

年一度の戸外活動。今年は「うみなか花まつり」のテラスが目に留まり、会員3名で下見。係員と雨天の場合や広い園内の移動などの打合せをして、10月25日(木)を迎えました。

当日は、幸いに天気もよく



粕屋町ボランティア連絡協議会で企画されたコーナーです。

会員さん8名、車椅子6台、ボランティア6名、社協より乗用車1台と1名、町のバスを借りての活動でした。

園につくと一面のコスモスの丘、畑、圧巻でした。1時間半ほどコスモスを眺め、楽しいひとときを過ごしました。

昼食を休暇村志賀島でとり、お土産の買い物をして帰路につき、楽しい一日があつたという間に終わりました。

運営委員(七色の会) 松永禮子

黄色いレシートキャンペーンに参加して

11月11日(日)イオン福岡東店で、午前11時～正午まで、黄色いレシートキャンペーンを行いました。

お風前とあって、お客様は次第に増えていき「黄色いレシートキャンペーンを行っています。お客様のレシートの1%がボランティアの活動費としてイオンより寄付されて



います」と協力を求めると、皆さま気持ちよくレシートを下さり、感謝の気持ちでいっぱいになりました。でも、これ集めてどうするの」と聞かれる方もいらっしゃるのので、その都度説明をして分かっていただきました。

館内放送でお知らせをしていただいたり、スタッフの呼びかけなど、イオンの方の協力があつて、たくさん黄色いレシートを集めることができました。

かざぐるま 大谷節子
粕屋ボランティアセンター主催
次世代ボランティア
養成セミナーのお知らせ

楽しい子育てを支えるため

に、次世代育成ボランティア養成セミナーを、福祉センターで、毎回午前10時～正午に開催します。

参加料は無料で、どなたでも参加できます。

●問合せ かすやボランティアセンター
☎(0938)88365

- ①2月23日(土)
▽かすや町の子育て環境について「現状と事業」
- ▽講師 子ども未来課・健康づくり課職員
- ②3月2日(土)
▽子どもの心と体の発達について「豊かなコミュニケーションを育てる」
- ▽講師 瀧石龍國氏(糟屋子ども発達センター)
- ③3月9日(土)
▽「わらべうたとおはなし」ことばのよろこびを子どもたちに
- ▽講師 石川文代氏(福岡おはなし会)



粕屋町青年団で企画されたコーナーです。

粕屋町文化祭反省会

11月17日(土)、サンレイクかすやにて第40回粕屋町文化祭の反省会を行いました。反省会では文化協会、婦人会、社会教育課の皆さまと今年の文化祭について話し合いました。それぞれの団体の視点で良かった点、悪かった点について意見を出し合えたので、お互い気付くことのできなかつた問題点を知ることができとても貴重な時間となりました。良かった点は来年さらにのぼせるように、また悪かった点ではできる限り改善して、来年の文化祭はもっともっと盛り上がるように頑張ろうと意見がまとまりました。

慰労会

また同日、町内で慰労会を行いました。慰労会で普段なかなか話す機会の少ない婦人会や文化協会の皆さまと食事をしながら交流を深めることができました。青年団の活動を応援してくださっている方がこんなにも近くにいるのだなと実感し、これからの活動をさらに充実させ、いいものになりたいと強く感じました。お忙しい中参加していただき誠にありがとうございました。



いきいき婦人会

目指すところは、町歌の詩の心
♪ 町歌を愛唱しましょう ♪

粕屋町婦人会で企画されたコーナーです。

あけまして おめでとうございます。

穏やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から皆さまに支え、励ましていただき心よりお礼申し上げます。

本年も、郷土愛をもって「自ら考え、自ら行い、創造する婦人会」をめざして活動して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

ただきました。

「楽しみながら、学ぶ心を大切に」

このような活動をこれからも多く取り入れていきたいと思えます。

【ひとり暮らし高齢者と語る会】

11月24日(土) 福祉センター

5月以来、半年振りのお弁当作りに少々緊張しました。料理教室で習った押し寿司を婦人会流にアレンジして一品、てんぷら、煮物など季節感満載の130食のお弁当が出来上がりました。

代表の15名が「語る会」に参加。高齢者の方々と親しく交流しました。

「こらーおいしかあ。」「おいしかったよ」と声をかけていただいて、とても嬉しく思いました。最後に、婦人会が音頭をとり「炭坑節」を会場の皆さんと一緒に踊りました。

皆さんの笑顔に励まされ、また来年お会い出来ることを楽しみにしています。



お弁当づくりの様子



【げんきなあいさつ 粕屋の子】

11月15日(木) あいさつ運動

抜けるような青空の下、「おはようございます」と今日も元気な声が響きます。

【美味しい押し寿司に挑戦】

11月19日(月) 料理教室

講師 今泉暎子先生

ひとり暮らし高齢者見守り活動で、11月24日(土)に福祉センターで開催される「ひとり暮らし高齢者と語る会」のおもてなし料理で、押し寿司とほか3品を教えていただきました。

日頃、料理は手馴れた婦人会の皆も、今日だけは初心に戻って目分量ではなく計量カップ・計量スプーンできちんと量って料理しました。

試食会では、「お弁当に詰めるときは、食べやすいようにもっと小さく切って…」など、反省トークをしながら美味しくい



柏屋町老人クラブ連合会で企画されたコーナーです。

11月の行事報告

■女性リーダー研修会

11月2日(金) 午後1時

春日クローバープラザ

谷川会長、党・山野女性部長出席。県内各地から約300名の参加がありました。

今年は今全老連女性委員会設立10周年を記念して「わたしの誓い」が披露されました。

・地域に仲間づくりを広げる風になる
・高齢者の声を届ける風になる
・次世代との心をつなぐ風になる

〈誓い〉：21世紀のさわやかな風になることを誓いました。

▽講演 橋本みきえ先生

西九州大学准教授

▽演題 「高齢者との上手なかわり方」

と題していろいろな性格の老

人に対する接し方を話されました。大事なことは、自分の価値観を押しつけないこと。経験も違う、年齢も違う、老の程度も性格も違うことを理解して、いつも人のお世話をさせていたかどうかという心が大事だと思いました。

事例発表(2件)がありました。

①久留米老人クラブ連合会

安武福寿会連合会元女性部長 三原桂子さん

▽事例名「お互いさまで」

安武校区における友愛活動の取組について発表がありました。「むかし子ども会」と名付けて、朝のラジオ体操から始めて、親を亡くされた一人ぼっちの障がい者を家に引き取り一緒に暮らすことから始められ、この会を大きく成長させ、昼間一人きりの老人の食事の面倒をみる慈愛の心と情熱に頭が下がる思いがいたしました。

②みやま市老人クラブ連合会

瀬高支部副支部長 大竹信子さん

▽事例名「かけがえのない絆」

昨年7月、九州北部豪雨災害で高校生、大学生から地元

の医師、各職場の団体など多くのボランティアの方々、泥まみれでの地域活動に、かけがえのない絆を実感され、ご苦労された状況報告がありました。

みりのある研修会でした。



■11月定例理事会

11月6日(火) 午前10時

柏屋町福祉センター

11月・12月行事予定の検討及び参加者の決定

健康ウォーキングについて打合せ

役員選考委員会の設置について(役員選考委員会設置要領)の検討

戦没者合同慰霊祭

11月8日(木) 午前10時30分

柏屋町福祉センター

安河内、松本、長 出席

■女性部長視察研修

11月11日(日)～12日(月)

人吉地区

総勢16名、雨が今にも降り出しそうな空模様の中を、9時前に健康センターをバスで出発、一路人吉へ。人吉では高橋酒造の白岳伝承蔵・焼酎ミュージアムで、400年の歴史を持つ球磨焼酎の製法道具と製造工程を見学の後、楽しい試飲コーナーが待っていました。

午後からは幽霊寺で有名な永国寺へ参拝。応永15年の創立で現在の住職は40代目になるそうです。幽霊掛け軸と幽霊が出たという湧水池や西郷隆盛遺跡之碑を拝観後、五木村へ出発。

五木村では生憎の雨で散策が出来ず残念。一路ホテルへ。翌日は鍛冶屋横町の味噌・醤油蔵を見学の後、人吉の高台にある、人吉・クラフトパーク石野公園へ。クラフト製品・鉄製品、全国各県別人形

製品・球磨焼酎製造・陶器製品の各コーナーを見学。公園の高台にそびえる、鉄骨木造の檜に登り人吉市内を一望して公園を後にし、紅葉を楽しみながら昼食場所の隠れ里の湯へ。地鶏の炭火焼の昼食を満喫後、帰路につく。

健康ウォーキング

11月21日(水) 午前10時

駕与丁公園 128名参加

9時45分、安河内会長の挨拶の後、社会教育課職員指導のもと、準備体操で体をほぐし、駕与丁池1周に出発。好天に恵まれ少し汗ばみながら11時全員無事に到着。山田副会長の挨拶の後、散会しました。

1月の行事予定

1月4日(金) 午前10時 新年挨拶廻り
1月8日(火) 午前10時 定例理事会 柏屋町福祉センター 4役



かすや発見(戸原編)

企画・社会教育委員の会

伊賀地域に伝わる

「破魔」の紹介

戸原区伊賀地域に伝わる子どもたちの行事としては、よごんか(お通夜)、駄祈禱(相撲)、そして破魔が今も保護者の協力で続けられていますが、全て男子の行事です。

破魔は1月1日の早朝、伊賀薬師様境内で行われますが、準備は子どもたちが冬休みに



入ってから稲わらを芯にして輪形に縄で巻き固めた的を悪魔になぞらえて矢を射ます。矢的に刺されれば「おめでと」とかん声があがります。

この行事は、年頭に悪魔を祓い一年中の無事息災を祈る行事です。

以前は子どもたちが年末に農家の庭を借りて的作りをしたものであり、機械縄は無く、年齢(学年)に応じて尋数(身

長に伸ばした長さ)を決めてわらを叩いて軟らかくし、縄を緋い、磨き上げをして的作りをしました。また、的を入れる網かごまで上級生が作っていました。

近頃は大人も縄を纏う事が出来ないご時勢であり、機械縄を使つて的と網組み作りを手伝っています。

その他に準備するものは悪魔を祓う為の弓と矢を川土手に生えている青竹で弓は男竹、矢は女竹を使って弓矢を作ります。羽根については不要の

ハガキを利用して、竹矢の後ろにハガキを挟めて真っ直ぐ飛ばすように作る人たちもいます。年末までに出上がった的は網に入れられて魔物になり、薬師堂の前にぶら下げて元旦の破魔の日を待つのです。

緊急時 あわてず あせらず 110番



110番の正しい使い方

- ・110番通報は、事件事故などの緊急通報専用電話です。
- ・携帯電話から110番通報する時は、交差点やコンビニ、バス停など目標となる名称を示して通報してください。
- ・携帯電話でも「110」を押して通話すれば、警察本部の通信司令室につながります。
- ・要望・相談・苦情・問い合わせは、「#9110」まで。
- ・誤って110番した時は、「誤って通報した」と言って電話を切りましょう。

1月10日(木)は、110番の日です。110番は地域の安全を支えるための大切な回線ですので、正しく使ってください。
 ・緊急を要する際は、迷わず早急に「110番」。
 ・相談や要望は、「#9110」におかけください。

柏屋警察署

20歳以上の人を対象とした定時制高校入試特定措置

福岡県立定時制課程では、満20歳以上で希望される人に対し、学力検査を行わず、作文にて入学者選抜を行う特別措置を実施しています(一部学校を除く)。これから勉強を始め、高校卒業資格を得たいと考えている人の入学をお待ちしています。

●志願資格 高校入学資格がある満20歳(平成25年4月1日現在)以上の人

●願書配布場所・試験会場 志願先高校

●願書受付期間 2月18日(月)～2月25日(月) 最終日は正午まで。

●試験日 3月12日(火)・13日(水) 作文に加えて、面接を行う学校もあります。詳細は、志願先高校に確認してください。

●問合せ 福岡県教育庁高校教育課 ☎(043)39004または、志願先高校

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/e04/teiji.html



育てよう!
子どもの手による
子ども会

長者原中区子ども会の活動紹介

新年おめでとうございます。日頃より子ども会・育成会活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。本年も「子どもの手による子ども会」作りを目指し取り組んでまいりますので、各区・区民の皆さまの益々のご支援よろしくお願いたします。さて、今日は長者原中区子ども会の活動を紹介します。

長者原中区子ども会では、年々子どもたちの人数も減り、今では4組合、74名の子どもたちで活動を行っています。

年間行事では、夏まつり・獅子廻し・七夕・ソフトボール大会・運動会・相撲・敬老会での発表・お楽しみ会や、分館ソフトボール・女子フットベースボールなど、それぞれの行事へ向けて練習も頑張っています。

敬老会やお楽しみ会では、5・6年生が先頭に立ち、お年寄りに喜んでいただけるように、また下級生が楽しんで参加できるように、話し合いをし、今まで以上に楽しい会を作ってくれました。

女子フットベースボールでは、昨年、監督不在でのスタートでしたが33名の子どもたちが集まり、保護者のご協力もあ



育成会だより

No.100

粕屋町子ども会育成会連絡協議会で企画されたコーナーです。

り、夏の大会・11月のトロフィー戦に出場することが出来ました。

人数も少なく小さな子ども会ですが、より良い子ども会にするため、昨年は中区4役さん方と、子ども会活動の実状や悩みを聞いていただける場を設けることが出来ました。そのおかげで昨年12月、フットベース&ソフトの倉庫を設置することが出来ました。

子どもたちの安全も守られ、スムーズに練習を行うことができ、道具の管理も出来るようになりました。

ありがとうございます。

まだまだ課題もありますが、長者原中区子ども会が、これからも、楽しく活動出来るように引き継いでいきたいと思ひます。



「世にも珍しいマザークラス」参加者募集

お母さんと赤ちゃんが持つている、産む力、生まれる力って何でしょう。そして、その自然のメカニズムを生かせるための準備とは…。産むこと、生まれること、育てること、あなたの「からだ」で感じてみましょう。あなたの「からだ」を感じ、あなたの力を引き出すクラスです。

●日程 2月5日(火)、14日(木)、21日(木)、28日(木)、3月6日(水)、平成26年12月(同窓会)

●時間 午前10時30分～午後1時(受付10時～)

●会場 サンレイクかすや

●対象 出産予定日が本年4月以降で、妊娠経過に異常がなく、全回受講できる方

●定員 10名

●受講料 12,000円(全回とおして)

●託児 千円(1人) 胎児との時間を大切にしますので、上のお子様は必ずお預けください。託児は申込み時に一緒にご連絡ください。

●その他 「母子健康手帳」を毎回お持ちください。

●申込方法 はがき・FAX・ホームページのいずれかで、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、FAX番号、出産予定日、初産・経産、この募集を知ったきっかけ、託児の有無(お子様の名前・年齢をお書きの上、左記までお送りください。メールの場合は、必ず件名に「マザークラス申し込み」とお書きください。

●宛先及び問合せ先

福岡県立大学看護学部女性看護学/女性学 担当・吉田 (F0925)185885 田川市伊田43095)

FAX 0947(42)2073

e-mail yoshida@fukuoka-pu.ac.jp

☎0947(42)2118

内線2518

問い合わせは、平日の午前9時～午後5時の間をお願いします)



災害時要援護者の登録受付中



災害発生時に自力での避難が困難な方の支援体制を整えるため、災害時要援護者の登録を受け付けています。登録を希望される方は連絡願います。本人が連絡困難な場合は、代理人でも結構です。

また、既に登録されている方は、継続して登録となりますので、新たな登録の必要はありません。(内容によっては再度役場から用紙を送付する場合があります)

●連絡先 協働のまちづくり課
☎(0938)0173

上下水道課からお願い 宅内漏水の確認について

使用状況が変わらないのに検針票の使用量が普段より多い場合は、漏水の可能性があります。漏水はそのまま水道料金に加算されます。メーターを見ていただき、早急に粕屋町指定工事

店に修理を依頼されますよう、お願いいたします。

上記以外にも、指定工事店がありますので、粕屋町上下水道課☎(0938)0239までお問い合わせください。

下水道排水設備責任 技術者登録申請の お知らせ

平成25年度の粕屋町下水道排水設備責任技術者の新規登録申請を次のとおり受け付けます。

●対象者

①申請書受付時点で有効な福岡県内他市町村の、下水道排水設備責任技術者登録を有している方

②申請書受付時点で有効な、福岡県下水道協会が実施した、福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験の合格証を有している方

●申請書配布 1月4日(金)から

●受付期間 2月1日(金)～2月14日(木)

●注意事項

申請書配布、受付のいずれも土・日・祝日を除く、午前9時から午後4時30分まで、粕屋町役場上下水道課窓口にて行います。

なお、記入した申請書の提出は必ず窓口までお持ちください。(代理人可・郵送不可)

●問合せ 粕屋町上下水道課業務係 ☎(0938)0239

発達障がい児支援の ための研修会

●日時 2月14日(木) 午後2時～午後4時(受付午後1時30分)

●場所 福岡県粕屋保健福祉事務所(粕屋町大字戸原235-17)

●内容 講演「気になる行動とその対応」～子どもへの関わり支援について、講師Ⅱ武部愛子先生(福岡こども短期大学教授・臨床心理士)

●参加対象 母子保健等関係者、お子様の成長・発達が気になる保護者(託児はありません)

●参加料 無料

●申込み・問合せ 電話で2月1日(金)までに、福岡県粕屋保健福祉事務所健康増進係担当：山口・江崎

☎(0939)1534へ



司法書士 巡回法律相談会

相続登記や会社設立などの登

記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、高齢者や障がいのある方々の権利を守る成年後見など、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。相談は無料です。(ただし、予約いただいた方を優先します)

●日時 1月26日(土) 午前10時～午後2時

【面談相談】

●会場

▽アザレアホール須恵(須恵町大字上須恵1180-1)

▽そびあしんぐ(新宮町大字上府1121-1)

●予約受付期間 1月7日(月)～1月25日(金)まで(土日祝日を除く)午前10時～午後4時

●予約電話番号 ☎(0939)5055

【電話相談】

●相談電話 毎週火曜日の午後6時～午後8時 ☎(0939)5055 無料

●司法書士の紹介 月曜日～金曜日の午前10時～午後4時

※いずれも、祝日・年末年始は実施していません。

●主催 福岡県司法書士会福岡東支部

水道の修繕は、粕屋町水道工事 指定業者へ申し込んでください。

粕屋町内水道工事指定業者一覧

前田設備工業	☎621-9928
株式会社 尾畑建設	☎938-4576
株式会社 倉田	☎938-2708
株式会社 松山工業	☎938-2245

漏水確認方法

蛇口を全部しめてメーターの銀色のコマが回っていれば、漏水しています。



この銀色のコマを見てください。



YOSAKOI かつや祭り実行委員会
で企画されたコーナーです。

◆“新春初踊り”を開催します

今年も町内のよさこいの踊り子の交流を目的として、年明け恒例の“新春初踊り”を開催いたします。

よさこい演舞はもちろん、フォトコンテストの入賞作品の展示や、参加者からお客さままで全員で楽しめるレクリエーションも予定しています。

多くの皆さまのご来場をお待ちしております。



日時 1月14日(月・祝) 12:00~15:00(予定)

会場 かつやドーム メインアリーナ

※当日は寒くなることが十分予想されますので、ご来場の際には防寒のため上着・上履きなどを忘れずにお持ちください。

YOSAKOI かつや祭り実行委員会事務局 粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

「町長と語る」の お知らせ

明日の粕屋町を語りましょう。希望される方は、左記にて申し込みをお願いします。

なお、希望者多数の場合は抽選し決定します。申込者には、後日通知いたします。

●対象日 2月13日(水)

●時間 A〜Cの時間帯のうち1回(30分以内)。

A 午後1時〜午後1時30分
B 午後1時45分〜午後2時15分
C 午後2時30分〜午後3時

●場所 粕屋町役場

●対象 粕屋町内在住又は在勤の個人、グループ、団体(1日3名(組)まで)

ただし、多くの町民の皆さまと語り合うために、年度内(4月〜3月)に1回の申し込みとさせていただきます。

●申込方法 ハガキ又はふくおか電子申請

【ハガキ】

住所・氏名・年齢・電話番号・参加予定人数・希望日・希望の時間帯を明記のうえ2月6日(水)(消印有効)までに投函してください。

「ふくおか電子申請」

インターネットで、「粕屋町ふくおか電子申請」を検索し、「町長と語る」の画面に従って入力してください。2月6日(水)まで。

●問合せ・申込み先

〒811-2392 粕屋町
駕与丁1丁目1-1 粕屋町
協働のまちづくり課 ☎(938)0173

町臨時職員の登録者を募集します

時期的に事務量が増えるときなどに、臨時に人員を必要とする場合があります。こうした事態に速やかに対応するため、事前に臨時職員の登録の受付を行います。

なお、登録の有効期間は平成26年3月31日までです。

●職種

▽一般事務職
▽保育士・幼稚園教諭職
▽学校給食センター調理員
▽学童保育指導員

●任用 必要に応じて登録者リストの中から面接などを行なったうえで任用となります。(登録後すぐに任用とは限りません)

●勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時まで

●賃金 一般事務職 日給5,850円(参考) 平成24年度賃金)

※職種によって勤務時間・賃金が異なる場合があります。

●受付期間 1月4日(金)から2月28日(木)まで(土・日・祝日を除く)

●資格 高校卒業程度の学力を有する人(年齢は問いません)

●提出書類 登録申請書(役場総務課備え付けの指定様式。写真が必要です)

●提出先・問合せ 粕屋町役場総務課庶務人事係 ☎(938)0162





商工会コーナ－

No.106

柏屋町商工会で企画された
コーナ－です。

◎このコーナ－に関する問い合わせは、
☎(938)2456「柏屋町商工会」まで

経営なんでも相談会 開催

税務・労務・金融・資金繰りなどの相談会を開催します。

●日時 1月16日(水)
午前10時～午後4時

●場所 柏屋町商工会

●専門相談員 税理士ほか

※相談は無料です。相談の秘密は厳守いたします。

●予約・問合せ

柏屋町商工会

柏屋町商工会への入会及び 商工会ホームページへの 掲載を募集しています

商工会は、商工業者の経営支援や地域活性化を図るため様々な活動を行っています。会員資格は、町内において営業所・事務所・工場事業所を有する商工業者です。

商工会員は無料でホームページ(A4サイズ)が開設できますので、お気軽にお問い合わせください。

URLアドレス

http://www.kasuya-shokokai.or.jp/

福岡県最低賃金 改正のお知らせ

福岡県の最低賃金は、福岡県内で働くすべての労働者に適用されます。なお、産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれの「特定最低賃金」が適用されます(ただし、適用除外該当者は除きます)。

1時間 701円

(効力発生日)

平成24年10月13日

●特定最低賃金

▽製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、
鋼材製造業

1時間 835円

▽電子部品・デバイス・電子回路、電気機器具、情報通信機器具製造業

1時間 793円

▽輸送用機械器具製造業

1時間 816円

1時間 816円

▽百貨店、総合スーパー

1時間 764円

▽各種商品小売業

1時間 710円

▽自動車(新車)小売業

1時間 807円

(効力発生日)

平成24年10月10日

業務改善助成金 お知らせ

事業所の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業主に、業務改善経費として、最大100万円(3年間で最大300万円)を支給します。

●支給要件

- ①賃金引上げ計画の策定(事業所内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引き上げ)
- ②1年当たり40円以上の賃金引上げ(就業規則等に規定)
- ③賃金引上げのために業務改善として10万円以上の費用

労働トラブル

電話相談

司法書士が無料で電話相談に応じます。秘密は固く守られますので、まずは電話してみてください。

●日時 毎週火曜日の午後8時～午後9時(祝日・年末年始を除く)

●相談電話 ☎(724)9505

●相談内容 未払い賃金、解雇その他労働トラブル

●主催 福岡県青年司法書士協議会

●問合せ 福岡県社会福祉協議会人材・情報課(福岡福祉人材センター) ☎(584)3310

●日時 2月1日(金) 午前10時30分～午後3時(受付午前10時～午後2時30分)

●場所 クローバープラザ(春日市原町3-1-7 JR春日駅前)

●内容 △求人事業所と求職者との就職面談コーナー(約130法人・事業所)▽相談コーナー(福祉関係資格、求職相談・求職登録)▽障がい者がつくるまごころ製品の展示・販売コーナー▽求職者向けセミナー

●対象 社会福祉施設などへの就職希望者及び平成25年3月末卒業予定の学生

●参加方法 参加無料で、事前の申込みは不要です。求人事業所との面談ができますので、履歴書を複数ご用意ください。

●託児 生後3か月から就学前までの託児があります。事前予約が必要ですので、左記までお問い合わせください。

●問合せ 福岡県社会福祉協議会人材・情報課(福岡福祉人材センター) ☎(584)3310

福祉の職場 合同就職面談会

●日時 2月1日(金) 午前10時30分～午後3時(受付午前10時～午後2時30分)

●場所 クローバープラザ(春日市原町3-1-7 JR春日駅前)

●内容 △求人事業所と求職者との就職面談コーナー(約130法人・事業所)▽相談コーナー(福祉関係資格、求職相談・求職登録)▽障がい者がつくるまごころ製品の展示・販売コーナー▽求職者向けセミナー

●対象 社会福祉施設などへの就職希望者及び平成25年3月末卒業予定の学生

●参加方法 参加無料で、事前の申込みは不要です。求人事業所との面談ができますので、履歴書を複数ご用意ください。

●託児 生後3か月から就学前までの託児があります。事前予約が必要ですので、左記までお問い合わせください。

●問合せ 福岡県社会福祉協議会人材・情報課(福岡福祉人材センター) ☎(584)3310

●日時 2月1日(金) 午前10時30分～午後3時(受付午前10時～午後2時30分)

●場所 クローバープラザ(春日市原町3-1-7 JR春日駅前)

●内容 △求人事業所と求職者との就職面談コーナー(約130法人・事業所)▽相談コーナー(福祉関係資格、求職相談・求職登録)▽障がい者がつくるまごころ製品の展示・販売コーナー▽求職者向けセミナー

文芸

〔俳句〕

久しきは比翼の雀庭小春

宛 悦子

年賀状世わたり下手も元氣なり

城戸 康碩

晩秋や空の心で真摘す

松田 弘子

散り初むる桜紅葉に遅速あり

山村 栄

ゆれゆれなつわぶきの花散步道

藤田 豊子

石落の花風紋しるき湖の色

野村抖し子

階に風の溜まり場落葉積む

渡辺 孝子

楹紅葉黒猫ゆたり毛づくろひ

佐藤 正幸

硬山に時雨来さうな雲の態

松浦菜穂子

石垣の濡れて燃えたつ葛紅葉

田代ウメノ

寒空に悠然として鶴一羽

山本 忠俊

初下ろし素足の下駄の肌寒さ

大庭 悦子

秋祭りドレスは新調つけ睫毛

進藤千代子

月冴ゆる窓いっぱい贈り物

吉村みちこ

年の瀬や淋しい口調の長電話

石橋 富子

稲田やぼつねんとして鶯の影

木村たつや

墓の前憩いも長く年の暮

安河内ヒサノ

災害の爪跡悲し年の暮

森岡千津子

庭の端に侘しき花や杜鵑

田鍋 勝代

遠き日に住み慣れし町柿すだれ

加藤 友子

夕空や棕鳥の群れ蔽いたり

井上 文夫

手をかける程に色よし軒の柿

松永 弘子

夕さりのこぼれる菽の白重ね

伊東千鶴子

紅葉燃ゆ五感通して老を知る

榎本ミヨコ

月見よと勤め帰りの孫の声

松井 澄枝

空深く押し絵の如く残る熟柿

安部 絹代

老いし事互いにふれず柿をむく

中川 初

風波やいろはの坂の散りもみど

乙藤 和義

〔川柳〕

又一年得か損か我人生

常松 久英

尖閣もそれから先が大仕事

多久島かよ子

地震ありそれから絆見直され

山内まどか

ある日目があつてそれから愛芽

安井 秀子

生え

瀧本 章志

両親の離婚それから子の未来

本田さくら

定年後それから町のボランティア

豊田 愛

ア

中村 鈴女

「それから」を読んでそれから考

河野 成子

それからは聞かぬ傷つくのは私

榎原とよおき

チャヤーへ

平城千代子

それからの一本松にある試練

長井すみ子

いじめた子いじめられた子十年

松永 節子

後

富永笑美香

世襲二代それからが正念場

高空ふさの

〔短歌〕

明けまして己年をわかえて喜こ

宮原 弘子

びを厂史は続く年積み重ね

参道に蒔の条を踏みゆけば神は

豊原 弘紹

足よりじんじん入りくる

中筋アイ子

惜秋のコスモス街道ふる時雨い

竹田 勝

たく寂しく降りにけるかも

立ち待ちの月はまだかよ若杉の

眠らぬうちにはやく出でませ



このコーナーへの俳句・川柳・短歌を掲載希望の方は、楷書で作品・掲載希望月と連絡先(問合せ先電話番号)を書いて、掲載希望月の前月1日までに郵送かFAXまたは、直接窓口まで。おひとり1点の応募、お待ちしております。

●申込み・問合せ
粕屋町協働のまちづくり課
☎(0938)0173
FAX(0938)3150

(広告)

まつだハートプラザ空港東

自宅葬から斎場葬まで場所、規模、宗派を問わずお受け致しております。

糟屋郡粕屋町仲原2420-1
扇橋交差点角

年中無休
24時間受付
TEL 092-957-1194

ハートプラザ平成苑
糟屋郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

ハートプラザ宇美
糟屋郡宇美町大字宇美3537-1 TEL 092-932-4444

ハートプラザ立花
糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000

人に深く、暮らしにあなたたかく。
株式会社まつだ
MATSUDA CO., LTD.

**公社所有土地の売却に係る
土地活用案の公募について**

粕屋町土地開発公社では、所有土地を有効に活用し町民の生活環境の充実を図るため、公募型プロポーザル方式により産科有床診療所の提案を募り売却先の選定を行います。

参加申込の期間・方法、参加資格、提案に関する制限その他の詳細は、1月中旬に町ホームページに掲載する募集要項などをご確認ください。

●対象地概要

▽所在 粕屋町花ヶ浦1-5
1-1-1外

▽面積 6,205.04㎡

▽地目 宅地

●問合せ 粕屋町土地開発公社

(事務局：粕屋町経営政策課)

☎(098)0175

**クレジット・サリ金・ヤミ金
常設無料電話相談**

借金問題でお悩みの方、司法書士による無料電話相談を行います。

●日時 平日の午後6時〜午後

8時

●相談電話 ☎(724)950

5

●相談内容 ▼消費者金融社

から借入れをしているが、返済が難しくなってきた▼ヤミ金から借入れをしてしまい、返済を迫られて困っている▼

年金が入ったら自動的に引き落とされて貸金業者・質屋に返済しているのを止めたい▼借金のことなので、家族にも友人にも相談できない

など多重債務に関するご相談を司法書士が電話で直接お受けします。

●主催 福岡県青年司法書士協議会

●問合せ ☎(517)4289

担当司法書士・稲毛

**県下一斉無料法律相談
キャンペーン**

福岡県弁護士会では、次のとおり無料法律相談を実施します。

●期間 2月1日(金)〜2月14

日(木)

●開設時間

▽月・水・金・土曜日 午後

1時〜午後4時

▽火・木曜日 午後4時〜午

後7時(祝日は休み)

●会場 博多駅前法律相談セン

ター(福岡市博多駅前2-3

1-7 サンエビル3階)

●内容 福岡県弁護士会所属の

弁護士による法律相談 お一

人様一回 相談時間30分まで

●申込 要予約。1月18日(金)

から受付開始。

●問合せ ☎(433)8301

**平成25年度福岡県立福岡
聴覚特別支援学校幼稚部
入学者募集**

●募集期間 1月28日(月)〜2月8日(金)

●入学選考日 2月20日(水)

●対象 平成21年4月2日〜平成22年4月1日までに生まれ

た聴覚に障がいがある幼児

※4・5歳児も受け付けていま

す。

●問合せ ☎(821)1212

担当：梶合

**「国の教育ローン」の
ご案内**

高校、短大、大学、専修学校などの各種学校や外国の高校、

大学などに入学・在学するお子

様をお持ちのご家庭を対象とし

た公的な融資制度です。

また、東日本大震災により被

害を受けた皆さまに「災害特別

措置」を実施しています。詳し

くは、下記まで。

●融資額 学生・生徒1人につ

き300万円以内

●利率 年2.45%(母子家庭

は年2.05%)(平成24年11

月12日現在)

●返済期間 15年以内

●問合せ ☎(0570)008

656(ナビダイヤル)

**母子家庭のための
パソコン講習会を
開催します**

●日時 2月5日(火)〜3月1日(金)の間の平日午前12

日間

●場所 クローバープラザ4階

「OALーム」春日市原町3

1-1-7

●対象者 県内(福岡市、北九

州市を除く)にお住まいの母

子家庭の母または、かつて母

子家庭だった寡婦で、求職あ

るいは転職を希望している方。

講習会終了後、アンケートに

協力していただける方。

●受講料 無料(テキスト代2,

520円程度は自己負担)

●定員 20名

●託児 有(事前予約制)

●申込方法 県保健福祉事務所

に備え付けの申込書に記入し、

下記の宛先へ郵送または

FAXでお申し込みください。

福岡県母子寡婦福祉連合会の

ホームページからもダウンロード

できます。

([http://fukuoka-kenbo](http://fukuoka-kenbo.jp/)

[http://fukuoka-kenbo](http://fukuoka-kenbo.jp/)

ren.jp/)

●申込締切 1月22日(火)必着

●申込み・問合せ 福岡県母子

寡婦福祉連合会 母子家庭等

就業・自立支援センター(春

日市原町3-1-7 クロー

バープラザ 受け箱11号)

☎(584)3931

FAX(584)3923

**情報公開・個人情報
保護総合案内所**

国の行政機関や独立行政法人の情報公開制度や個人情報保護制度について、案内や情報提供を行っています。

例えば：「開示請求の方法や、請求の窓口はどこか」などを除く)

●開設時間 午前9時〜午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

●場所 総務省九州管区行政評

価局内(福岡市博多区博多駅

東2-11-1 福岡合同庁舎

本館3階)

●問合せ ☎(431)7083

5

「第6回粕屋町軽スポーツ大会」を開催します。

第6回軽スポーツ大会をかすやドームで開催します。
はじめての方でも簡単にできるスポーツですので、
ご家族やお友達とお気軽にご参加ください。

はじめてでも
やさしいルールで
すぐ楽しめる♪

日時

3月3日(日)

9:00受付 9:15開会式(正午終了予定)

会場

かすやドーム(メインアリーナ)

- 種目 ①スカットボール ②シャフルボード ③ファミリーバドミントン
※前大会で好評の①スカットボール、②シャフルボードに加え、
新種目③ファミリーバドミントンを追加しています。
※ファミリーバドミントンは、1チーム3名のプレイヤーで行います。
ラケットは通常のバドミントンのものより短く、シャトルはスポンジ
ボールにバドミントンの羽をつけたものを使用します。
- 参加資格 町民・町内勤務者であれば、家族・仲間・友達など構成はフリーです。
(性別も問いません。)



①スカットボール：小学1年生以上(1チーム2名以上5名まで)

※小学3年生以下のみでチームを組む場合は、保護者か団体の関係者を
代表者として、お申込みください。(代表者は、子どもたちの安全確保
のため、大会当日はチームを引率・監督してください)

②シャフルボード：小学3年生以上(1チーム2名以上4名まで)

③ファミリーバドミントン：小学3年生以上(1チーム3名以上
6名まで)

※選手としてコート上に立つ3名のうち、
高校生以上を必ず1名以上配置してく
ださい。



※動きやすい服装で、必ず室内用運動靴をお持ちください。

- 申込方法 役場社会教育課に申込書を提出してください。(FAX・Eメール可)
申込用紙は社会教育課にあります。

また、町ホームページからのダウンロードは、1月初旬にホームページ
のお知らせに掲載する予定です。

※電話での申込みはできません。

FAX 938-5601

Eメール moushikomi@town.kasuya.fukuoka.jp



- 申込締切日 2月20日(水)

- 問合せ 粕屋町教育委員会 社会教育課 ☎938-1410

主催/粕屋町教育委員会 主管/粕屋町スポーツ推進委員会



(広告)

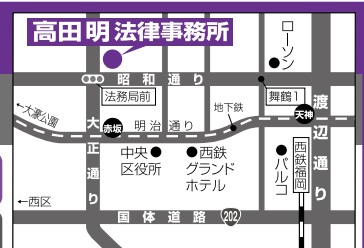
消費者金融等の借金を完済された方へ
過払金を取り戻そう!!

※現在、他の債務があり返済が困難な
場合には、一括して整理する必要が
あります。(※戻らない場合もあります。)

着手金 無料!! 回収した過払金から
報酬^{21%}を頂くのみです。

秘密厳守 相談無料

夜間・休日 相談可



高田明法律事務所 ☎092-406-3000

●受付時間

平日/9:00~18:00

※お電話でご予約の上、ご来所下さい。
福岡市中央区舞鶴2-2-11(富士ビル赤坂2F)

福岡県弁護士会所属 弁護士 高田明 URL <http://www.takata-law.jp/>

ミニ・生命のメッセージ展が開催されます

福岡都市圏（7市町）では、飲酒運転撲滅事業のひとつとして、平成25年2月から3月にかけて、「ミニ・生命（いのち）のメッセージ展」を各地域で巡回開催することとしております。

2月9日を「飲酒運転根絶市民の日」に制定している粕屋町では、2月1日から2月8日まで開催いたします。

この展覧会は、理不尽に生命を断たれた方々が主役のアート展であり、「メッセンジャー」と呼ばれる犠牲者一人ひとりの等身大人型パネルを展示し、その胸元に生前の写真や家族の言葉、関連の報道記事などを掲げ、足下には「生きた証」である靴を置いて、命の大切さを呼びかけています。

犠牲となった方々の声に耳を傾け、生きたくても生きられなかった命に想いを巡らせて、生命の尊さを再確認していただくための企画事業です。

●主催 福岡都市圏広域行政推進協議会

●日時 2月1日（金）～2月8日（金） 午前8時30分～午後



昨年、粕屋町で開催した生命のメッセージ展の様子

5時（土日は除く）

●場所 粕屋町役場1階（町民ホール）

●以降の開催予定（日程は変更になる場合があります）

▽那珂川町（筑紫地域） 2月7日（木）～2月13日（水）

▽福岡市 2月9日（土）～2月14日（木）

▽志免町（糟屋地域） 2月14日（木）～2月18日（月）

▽福津市（宗像地域） 2月15日（金）～2月21日（木）

▽筑紫野市（筑紫地域） 2月19日（火）～2月24日（日）

▽糸島市 2月25日（月）～3月4日（月）

●問合せ 粕屋町経営政策課総合政策係 ☎（938）017

5（粕屋町以外の詳細は、各市町にお問い合わせください）

い

2月は飲酒運転根絶強調月間です

飲酒運転根絶条例制定（平成23年12月16日施行）に伴い、2月を「飲酒運転根絶強調月間」としています。

町内から二度と飲酒運転による被害者や検挙者を出さないため、「飲酒運転は絶対しない させない 許さない」という気運を高めていきましょう。

町では次の啓発活動を予定しています。



■街頭啓発

- 日時 2月1日（金） 午後5時30分～
- 場所 町内のスーパーマーケット付近
- 内容 啓発物の配布

■町民集会

- 日時 2月9日（土） 午後5時30分～
- 場所 サンレイクかすや 多目的ホール
- 内容 講話・映画鑑賞ほか



粕屋町飲酒運転根絶条例協力店

飲酒運転は
しない
させない
許さない
～粕屋町からのお願いです～

この町は「飲酒運転根絶に関する条例」を制定している町です。

粕屋町

■その他

町内の酒類提供飲食店に対し、「運転者には飲ませない」「飲んだら乗らせない」運動を広げていくため、要請行動を実施します。町内の全店舗に協力を求めます。

●問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

女性の健康セミナー

妊娠のメカニズムや不妊治療の実際について一緒に学んでみませんか。

●日時 1月16日(水) 午後2時～午後4時(午後1時30分受付開始)

●会場 粕屋保健福祉事務所大会議室(粕屋町戸原235-1)

●対象 関心のある方はどなたでも受講可能です。(男女は問いません)

●問合せ 福岡県粕屋保健福祉事務所 担当: 山口・江崎 ☎(0939)1534

不動産に関する無料相談所

不動産に関するご相談・相続・税金などについて、弁護士・税理士・不動産相談員が応じます。事前申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。先着20組様に「住まいの購入ガイド」「住まいの売却ガイド」を差し上げます。

●日時 2月7日(木) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●会場 宇美町商工会館(糟屋

郡宇美町宇美5-2-14)

●問合せ (公)福岡県宅地建物取引業協会 ☎(631)1717

親子のなやみ相談窓口の開設

様々な悩みを持つ思春期の青少年、またはその家族からの相談に適切に対応するために、次のとおり実施いたします。

●日時 1月18日(金)～19日(土) 午前9時30分～午後4時30分

●場所 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)

●内容 子育て、いじめ、ひきこもりなど20歳未満の子どもに関する悩みや相談 ※要予約

●問合せ 福岡県青少年課 ☎(643)3388



1月の税金

町・県民税 第4期
国民健康保険税 第8期

納め忘れていませんか

12月の税金 国民健康保険税 第7期

新生活産業合同会社 説明会

育児や家事支援、健康づくりなど人々の生活スタイルや意識の変化に伴い需要が拡大している個人・家庭向けサービス分野の企業による、合同会社説明会を開催します。

●日時 2月8日(金) 午後1時～午後5時

●場所 レソラNTT夢天神ホール(福岡市中央区天神2-1-55 レソラ天神5階)

●対象者 現在求職中の方及び平成25年3月卒業予定者(大学・短大・専門学校など)

●申込み 事前申し込みは不要です。

●問合せ 福岡県新生活産業就職支援事業運営事務局 ☎(713)8600

町の人口 11月末現在

	人口	男	女	世帯数
24年	43,764	21,620	22,144	17,735
23年	43,034	21,226	21,808	17,285
22年	42,637	21,114	21,523	17,063

町内の交通事故発生状況 10月末現在

区分	発生件数	死者数		負傷者数	
		10月中	10月中	10月中	10月中
発生					
24年	421	49	3	1	558
前年対比	-17	-1	-2	±0	-5
					+3

御礼

11月1日～11月30日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。



居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
戸原	榎田 正巳	84	榎田 猷子	粕屋町社会福祉協議会 戸原区
甲仲原	小西 満	87	小西ミサ子	粕屋町社会福祉協議会 甲仲原区老人クラブ
内橋二	石井ミチヨ	96	石井 敏一	粕屋町社会福祉協議会
酒殿	案浦 久	83	案浦 朱美	粕屋町社会福祉協議会 酒殿区老人クラブ
長者原下	西口 成男	86	西口キヌ工	粕屋町社会福祉協議会 長者原下区福寿会
乙仲原東	高比良実男	71	高比良美智子	粕屋町社会福祉協議会
大隈	小松ミナト	96	小松 幸子	粕屋町社会福祉協議会 大隈区
長戸	山口スマ子	80	山口 政義	粕屋町社会福祉協議会 長戸区老人クラブ

1月の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備考
6 (日)	粕屋町消防団・粕屋南部消防本部・中部消防署 合同出初式	9:00~	粕屋中央小学校	
7 (月)	健康相談	9:00~12:00	健康センター	
	ウォーキング日	9:30~	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
8 (火)	親子オープンルーム	9:30~11:30	健康センター	乳幼児
	行政相談	10:00~12:00	福祉センター	
9 (水)	心配ごと相談	10:00~12:00	福祉センター	
	子育て支援イベント	10:00~11:30	わかば保育園	リズム遊び
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(3・4・5歳児対象)
	マタニティ相談	13:00~14:30	健康センター	前日までに予約してください
10 (木)	赤ちゃん相談	13:00~15:00	健康センター	1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください)
	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	2階防災会議室
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	こまで遊ぼう
	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	12・1月のお誕生会
13 (日)	成人式	11:30~	サンレイクかすや	10:30受付開始
15 (火)	10か月児健診	13:10~13:50	健康センター	平成22年9月生まれの児
16 (水)	子育て支援イベント	10:00~11:30	わかば保育園	英語で遊ぼう
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(1・2歳児対象)
17 (木)	園庭開放	10:00~11:00	西保育所	わらべうた遊び
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	新聞紙で遊ぼう
	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	陶芸教室(※要予約)
	4か月児健診	13:20~13:50	健康センター	平成24年9月生まれの児
18 (金)	交通立番	朝の通学時	町内全域	
	子育て広場	10:00~11:30	仲原保育所	お正月遊び
21 (月)	3歳児健診	12:50~13:30	健康センター	平成21年12月生まれの児
22 (火)	ウォーキング日	9:30~	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
23 (水)	心配ごと相談	10:00~12:00	福祉センター	
	子育て支援イベント	10:00~11:30	わかば保育園	1月のお誕生会(豆まき)
24 (木)	4か月児健診	13:00~13:40	健康センター	平成24年9月生まれの児
	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	2階防災会議室
	お楽しみ園庭開放	10:00~11:00	中央保育所	ミニコンサート
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	凧作り
27 (日)	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	節分製作
	1歳6か月児健診	12:50~13:50	健康センター	平成23年6月生まれの児
28 (月)	30代基本健診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知いたします
	30代基本健診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知いたします
31 (木)	高齢者運転免許証更新バス送迎	14:00~16:00	福岡運転免許試験場	粕屋町役場集合・解散 ※あらかじめ講習を受けておく必要があります。
31 (木)	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	人形劇会(※要予約)

2月上旬の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備考
4 (月)	子育て支援イベント	10:30~12:30	大川保育園	豆まき
	健康相談	9:00~12:00	健康センター	
	ウォーキング日	9:30~	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	親子オープンルーム	9:30~11:30	健康センター	乳幼児
5 (火)	行政相談	10:00~12:00	福祉センター	
	心配ごと相談	10:00~12:00	福祉センター	
	特設人権相談	10:00~15:00	福祉センター	